



アセスメントは誰のために

にいだ たかとし
1939年室蘭市に生まれる
高校卒業後、家業（豆腐屋）を手伝う
井田食品室蘭代表取締役
1987年計画に唯一のスキー場の開発に反対する「室蘭岳の自然を守る会」を結成、北海道自然保護連合事務局長担当

二井田高敏

一、大滝村リゾート計画

私が大滝村の大規模なリゾート計画（開発面積一、六〇〇ha）を知ったのは平成三年九月、それ以前、過去二〇年ぐらいの間にスキー場計画が二回ほど持ち出されていた事を忘れていた。北海道の中でも大滝村は手付かずでまともな森林を持っている自然豊かなところで、森林保有率が村の面積の八八%を占めている。

大滝村は主だった産業はなく農業を中心に林業、最近では福祉の村として医療施設を誘致して注目を集めているが他町村と同じく過疎対策に悩んでいる、そこへ救世のように出てきたのが観光開発「ヒューマングリーンプラン」であった。（写真1）

村は「これで過疎から脱皮出来ると大歓迎であった」（役場職員）と言う、型どおりの村民対象の説明会が八月初めに開かれたが村人はさっぱり関心が無かったようです。

九月初め大滝村を訪ね五、六人にこのリゾート計画について話を聞いてみた。その中の農民の一人は「村長が水の問題が心配だと言っていたから出来ないべき」村の有識者は「これは大変な問題だ、だが私はもう動けない」（高齢で）ある役場職員「私はこの村で生まれこの村で育った、爺さんの時代からここに居る、この村が大好きです自然は壊してしまいたくはないが村の過疎対策を考えると難しいです」。村外の者は口出し出来ないなあと思った。次に農民の一人（入植十五年）「私は絶対反対です、でもどうしたら良いかわからない」又、別な農民は（入植六〇年以上）内は後継ぎがいないので俺の代で終わりだ、この土地を高く買ってくれれば良い」……など反応は様々であった。

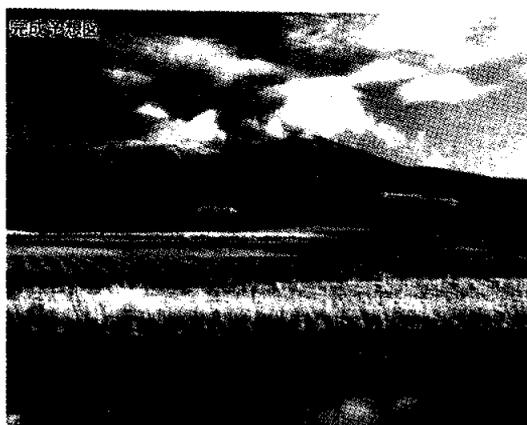
十月に公聴会が行われると言うのでアセスメント

の資料を胆振支庁へもらいにいったら閲覧だけと言われ、一日貸してくれと頼み借書を書かされ借りてきた、その時に担当職員にこの事業主体の会社（北相）はどのような会社ですかと聞いたが職員は全然知らなかった。

公聴会の当日は公述人が二〇人にもなったので一人の制限時間が一〇分しか与えられず何人かの人が時間オーバーで警告を受けていた、私も公述人の一人として発言したが二〇分間の持ち時間でアセス全般を集約し意見を述べるのは無理で、もう少し時間にゆとりを与えてほしいと感じた。

大滝村のような人口の少ない所は村民に十分に説明し形式的な公聴会ではなく時間を掛けた徹底的な討論会を持つべきと考える。

十一月中すぎ大滝村リゾート環境アセスに対する環境影響審議会が開かれるので公述人の意見がどの



大滝村リゾート計画予定地

ように審議会に反映されるのか興味湧き傍聴しに札幌へ向いた。ものを言えぬ大自然を開発するのだから「慎重審議」を期待していたがまったくお粗末で大滝村の歴史や文化、素晴らしい景観や村の風土などは、いくら偉い学者先生でも机上での審議では理解出来るはずがない。

事前に渡された審議委員名簿は二〇人、顔ぶれは十六人が大学教授で占められなぜか肝心の地元住民が一人も入っていないかつ、資料の中に先日大滝村で行った公聴会、公述人二〇人の口述した意見が資料の一部として審議委員に渡されていたが、よく見ると口述した意見が添削され、人によっては部分カット又は全文がカットされていた人もいる。

これは重大問題である。後日、関係職員に問うと「アセスに関係がないから削除した」と言うことだった。すくなくとも口述した二〇人は知事が許可した公述人であり、幾多の制約を受けながら意見を述べたのである。審議委員には生の意見を渡し、口述内容の良否は審議委員が判断すべきで関係職員の勝手な判断で左右すべきではない。

先の大滝村での公聴会では公述人のほとんどが村の事を心配した為の意見を述べていたし、特に村民は開発によっての自然破壊の心配を切実に訴えていた。

審議委員半数の十一人出席で始まり、最初に道庁側から環境アセスに対して説明があり、その後、審議委員からの質問を受けるかたちで進められたが、道庁側は返答できる業者も置かず、質問にはもっぱら「後日聞いて返答します」で終了した。

十一人の中で質問したのが五人だけで、その主な内容は「この汚水処理の数字は計算するとびったり合う、逆に数字にこの報告書を合わしているのではな

いか」「徳舜警山にはもっと貴重な植物があるはずだ」又「この農業基準で行くと広島の二の舞いにならないのか」「このスキューブはいいかげんだ」「えぞオコシヨが居たと確認されたが、居るはずがない」「などの質問には答えが返らず一方通行で終わり、その後、議長が小委員会のメンバーを七人指名し直ちに別室にて審議をする事になった。

関係職員に「小委員会は傍聴させてもらえないのか？」と聞いたたら、「小委員会は先生方に自由に話してもらおうので非公開です」と、つい本音が出てしまったようです。この様な一方的な形での審議会で大滝村の貴重な大自然が簡単に開発されようとしている、その後この審議会はどうなったのか、審議委員のあの質問はどの様に審議されたのかは明解にはわからない、しかし結果として平成四年二月には開発に問題ないとしてゴーサインが出たのである。

なぜこの様な評価が下されるのだろうか、自分なりにその後の大滝村の調査を含め事例を上げて問題点を考えて見たいと思う。

まず、環境影響評価書を分析すると第一に環境影響評価書は事業者が作り事業者が評価を下すところ、ところが最大の問題点だと思ふ。

事業者は環境影響調査書を作り、これを元に先ず地域住民に説明会を開きこの開発によって得るもの失うものを十分に説明し住民の理解を得ることが大前提である。

次にこの環境影響調査書を第三者機関の専門家が判断をし、評価を下すべきであると思う。

第三者機関の専門家が評価したものを初めて環境影響評価書とすべきであろう。

第二は①調査方法、②調査期間、③調査機関及び調査した者の氏名等が不明である事。

① 調査方法は多種あると思ふがどのような方法で調査をしたのかが明記されていない点。

② 調査期間の期日の明記がない、大切な自然を相手に調査するには最低二年（通年調査）特定地区、あるいは国立公園地域は最低五年の（通年調査）をするべきと考える。

③ 調査機関、調査者の氏名はなぜ公表できないのか？

調査した機関、企業、調査者の氏名の公表を義務化し調査した結果に責任を持たせる事。

さらに審議会について、審議会は全て公開にすべきと考える。自然の環境問題を討議するのに秘密会はあるべきではない。

審議委員には慎重審議をしてもらうために検討資料を速めに渡し十分な時間をかけて検討していただく事。

審議会その日に資料を渡されたのでは検討する時間がまったく無く、慎重審議は不可能である、審議会には事業者側、地域住民の代表、地域の自然保護団体の代表等を出席させ意見、質問を認めて十分な審議を行うこと。

又、審議会は事後追跡・事後審査も行うこと。

開発が許可可された後で環境影響評価書と異なる事実が発覚し、又は異なった工事等が行われた場合には直ちに審議会に報告書の提出を義務付ける。

審議委員については

① 審議委員が、その対象事業に関与（調査・助言等）していればその審議会から外す事。（審議委員の一部には自分が調査・助言をしたものを自ら審議する事もあり得る）

② 審議委員の構成には必ず関係地域住民の（賛成、反対）代表、自然保護団体の代表を加える事。

③ 審議委員はその審議の重要性から氏名、職業等を公表すること。

環境影響評価書の有効期限について

アセスの有効期限については定められているものはない、しかしこれは大きな問題である。最近問題になった土幌高原道路問題が典型的な例で開発例は二〇年前の調査をまだ有効としている、二〇年前と現在では環境問題の考え方は大きく変わり、自然環境保護が優先の時代になった。先日（十一月初め）大滝村に取材に行き役場の幹部に大滝リゾート計画の進捗状況を聞いたら「事業主体の北相（親会社、新相模ゴルフ場経営）がバブルの崩壊で大変だから少し遅れるようだ、五年は掛かるだろう」と、そうだとするとその五年間にまた環境が変わり生態系にも変化が出てくるし、異なった見方も当然出てくると思う、不況が長引き事業主体の北相が出来なくなったら、ただ住民が振り回されるだけである。

又、その幹部は『水の問題で虹田町の同意が得られない、これには時間がかかる村では今年から下水道を計画しているが財源がない』と話してくれた。

この水の問題では、村の公聴会の時、公述人のほとんどの人が飲料水・生活排水に対して危機感を述べていました。

後日、審議会の小委員会報告によれば審議の大半が、この水の問題で占めている。

事業者側の答弁も『現状の河川水質に及ぼす影響を極力低減させることとする』と報告されていた。

小委員会報告も「附帯意見」として水質を重要にする様に注文を付けてはいるが、知事が開発を認可した後、現に長流川下流域の虹田町からクレームがついている。

これは当然予想出来た事で、開発に入る調査以前

の問題でクリアーされていなければならないと思う。許認可権限のある担当部局の書類審査に入れるべきと考える。

先にのべた、口述文削除の問題で公述人の中に事業主体の北相が信頼できる会社なのかどうかを心配して、各地で起っているリゾート計画の破綻を例に出して口述した意見を審議会に掛られる前に全文削除された実例がある。この削除の問題がマスコミで報じられた後に、知事の通達として、道内のリゾート計画の事業主体を調査するようにとの報道記事を見た。

大滝村の住民は（団体職員）「北相はだめで大成建設が肩代わりしてやると村では言っている」：その様な事が現実になれば何のための公聴会・審議会なのだろうか？もしその様な事が起こるとアセスの転売にはならないのか疑問でもある。

二、室蘭岳スキー場

アセスに関しての別の事例として、室蘭市のリゾート開発計画の六年間の変化を記すと、室蘭市は六年前、鉄鋼不況のどん底の中で何とか不況から抜き出ようと色々の企業誘致をしたが、ほとんどが失敗、ついに雪の少ない室蘭にスキー場計画が浮上した。（写真2）

当時の室蘭市にとってはスキー場の雇用数八十八人は大歓迎で、市議会も全会派一致で可決した。当然のように計画に反対する自然保護団体に対しては卑劣な圧力が掛かった。

計画内容は大滝村の大規模開発とは比べ物にはならないし、開発面積も大滝村の一〇〇分の一程度の二三（三）の小規模な開発であるが室蘭市は緑が少なく森林保有率が二七％でしかなく大滝村の八八％と

は比較にはならない。

事業主体は札幌でスキー場を経営する株ばんけいで、室蘭市も出資した第三セクター方式、開発面積が小さいため道条例のアセスの対象には当たらない。ただ国有林の『水源かん養保安林』のため解除申請が必要になって林野庁へ提出する書類に添付する環境調査報告書が必要で、その為に環境調査を実施したが地元自然保護団体（室蘭岳の自然を守る会）の調査報告書要求に対し要約版を渡し「全文公開」を要求する自然を守る会に対しては、企業秘密を理由に拒み続けて、一部民有地を使い第一期部分として小規模スキー場がオープンした。

地元自然保護団体の予想に反して一二十万人の入り込み数で四年間も続いた、その間、上部（水源かん養保安林）の開発をめぐって室蘭岳の自然を守る会との話し合いが付かず、室蘭市は強行に出てスキー



室蘭岳スキー場

場二期工事早期着工の署名運動を展開し、町内会・地区労・商工会議所・消費者協会等を総動員して、五万六千人の署名を集め、地元選出の国会議員を伴い林野庁へ陳情に出掛けたが「保安林解除」にはあくまでも地元の合意が必要と突き返された。

平成四年の年頭の挨拶で市長は年内に結論を出す
と明言し、室蘭岳の自然を守る会に対して、環境調査報告書「全文公開」を拒みながらも、逆に以前に行った環境調査を白紙に戻し再調査を提案してきた、そうなるを実施した環境調査（調査機関は日林協）に不信を抱く市民の声が強くなり、一度賛成した議員も調査報告書の「全文公開」を問題にして上部二期工事に疑問を表明し室蘭市も苦境に立たされた。

六シーズン目のオーブンを前にした平成四年十月、突然、事業主体の株はんけいが撤退を表明し大問題になった（理由は大幅な赤字）が市長はさらに強気で、赤字は二期工事が出来ないからと、責任を自然を守る会側に課し、「九九%の市民が望むのをしないのは民主主義のルールに反する」と強硬な姿勢に出たが、これに対し市議会の三分の一を占める野党が二期工事中止の勧告を室蘭市に申し入れた。

室蘭市は地元自然保護団体の当初からの勧告に耳を傾けない結果が現実となり、これからのスキー場運営が重くのしかかり今後の対応が注目される。

この様な実例が示すように企業は儲からなければ直ぐに撤退し、後には破壊された自然が残るだけである。従って開発に当たっては十分時間を掛け地域住民の理解をえて初めて、環境影響調査に入るべきである。

三、苦小牧の河川改修

最近自然に優しい環境づくりと行政は言い出して

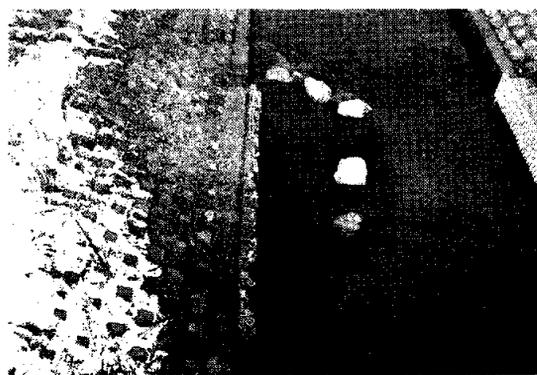
きた、その行政の言う自然に優しい環境とはどのような事か私が調べた苦小牧の幌内川の実例を最後に記したい。

役人が「改修河川を自然に復元」又、「近自然工法」などの自然にやさしい河川工法」と言う改良工事があちこちで行なわれている。

そこで「自然にやさしい河川工法」と真の自然保護を考えた河川工法を取り上げて見る。

苦小牧の幌内川は北海道大学の苦小牧演習林の北西部から湧き出し、林内を通りさらに市街地を通過して苦小牧港にそそぐ全長約一〇kmの川である。この一本の川を、上流部は大学の演習林が管理し下流部は土木現業所が管理している。春に演習林に行く時、幌内川下流で河川工事の現場を通った。工事関係者に聞いてきたら「自然にやさしい川づくり」だと言うことで今回の工事は二〇〇万円から六〇〇万円掛かった、川の中に入れた石は（写真3・4）一つが約一万円だと言っていた。その翌日、苦小牧土木現業所に確かめに行ってみた、技術係りの主任は「前年度の工事には二〇〇万円掛けた、知事も視察に来て大変ほめていった」と得意に話をされ今後も続けると言っておられた、ところがその知事も誉められたくさんのお金を掛けた川を何故か人が近づけないようにフェンスで囲ってある、これはどうにも理解出来ない。これは誰のための工事だったのだろうか。

一方上流部を管理している北大苦小牧演習林々長、石城氏に話を聞いて見ると下流で河川工事をする前に土現の人が石城氏の所に相談に来たので「自然にやさしい川づくり」を話し具体的に提言をし、「これならあまりお金を掛けずに済む」と言ったら、土現の人は「それでは困る」と言われ「これでは予算を取るような計画にはならないし、業者に渡すだけ



土木現業所が管理する幌内川



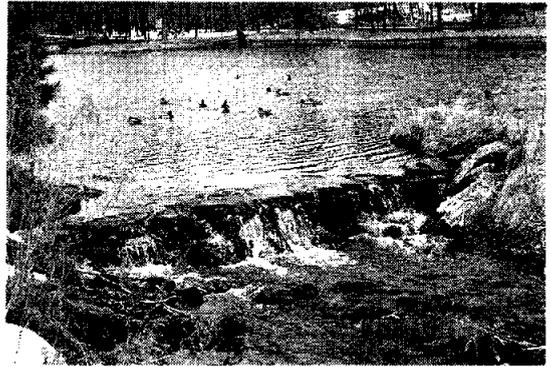
土木現業所が管理する幌内川

の金額の仕事にもならない」と頭を傾けたそうです。次に演習林内を流れる幌内川を石城氏に案内して頂き、出来るだけ自然に多様な生物の住み場所作りに心掛けた池作りや、市民の親水の場作りを丁寧に説明して頂いた。(写真5)一〇年がかりで色々考えて作り、費用も、たとえば池の一つを作った場合では重機械などの借り上げ代を含めての直接支出、三三万三千元で済んだそうです。

石城氏がある年の春に、川を見に行くと子供を連れてお母さんが「春の小川」歌っていたそうです……自然にやさしい川とはこの様な川ではないでしょうか。何回か私も幌内川の四季を写し記録していますが、十月のある平日の午後、池に多くさんのカモやアオサギがいたので写真を撮っていたら、車できた親子が、お父さんが子供を背負い(重度の身障者に見えました?)お母さんが野鳥に餌をやっていた姿を目の当たり見て、胸に込み上げてくるものを感じました、じっと見詰めていましたが、その親子にはカメラを向けられませんでした。この様に(写真6)フェンスで囲う川ではなく、「春の小川」が自然に口ずさめるような川でありたい。



演習林内の幌内川



演習林内の幌内川